

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000370		
法人名	医療法人 弘善会		
事業所名	グループホーム あろんていあ住吉		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市住吉区南住吉1-4-34		
自己評価作成日	令和4年2月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院の為、24時間医療機関との連携は充実しています。認知症になっても安心して自分らしく暮らしていける様に支援を行っています。設備には特殊浴槽も設置し、最後まで看取りまでの支援を医療と連携して行っていきます。また、認知症ケアについても認知症実践者研修指導者・リーダー研修受講者を中心としてケア在り方を共有していき、入居者様の暮らしの支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年開設5周年を迎える事業所は、4階建てビルの2～4階にある3ユニットのグループホームです。JR・地下鉄・南海電車、各駅から徒歩圏内にあり、幹線道路から1つ奥まった通りで便利で静かな環境です。医療法人が母体であるため、医療連携がスムーズに行われることが強みの1つです。介護計画作成時に理学療法士や作業療法士の助言を受けたり、クリニックから褥瘡予防や誤嚥対策の支援、訪問看護サービスを受けるなどの恩恵を受けています。今年度は新たに教育体制を整えました。新任・2～3年用のプログラムを作成し、年数に応じた課題を挙げて達成状況が確認できるようになっています。コロナ禍に見舞われる中、感染対策は強化されました。課題が明確になり、情報の共有、向上ができた実感しています。まだコロナ収束は見えませんが、コロナ以前の暮らしを取り戻すことを念頭に、足場固めに尽力しています。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2792000370-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館3階		
訪問調査日	令和4年3月31日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「コミュニケーションを大切に。笑顔ある自分らしい生活を護る」 コロナ禍の中で、人と人との繋がりの重要性を認識できた。来年度に向け、「繋がる」を今出来る事に具体化していく方向性となった	昨年の外部評価受審後、目標達成計画に挙げた項目です。理念に基づき、職員が大切にすることを、独自に分かりやすく5点に集約しています。新たに整備した新人教育のプログラムにも盛り込んで、実践できるよう取り組んでいます。	①愛されたい②認められたい③役に立ちたい④自由でいたい⑤褒められたい、という望みを職員全員で共有し、利用者・家族・地域の方にも周知できるよう期待します。掲示したり、パンフレットに明記してはいかがでしょうか。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	去年まで出来ていた「地域の祭り」「地域の旅行」の参加がコロナ禍の中、全く行う事が出来なかった。ホームの前に住まれている方への挨拶は重要視しながら行っている	自治会に加入しています。この2年間はコロナ禍で、地域交流の機会は持てませんでした。介護・防災などの拠点となるよう、地域密着型サービスとしての役割は認識しています。町会長や婦人部部長には運営推進会議の資料を渡して、意見を求めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の中、地域の問題や声を吸い上げる事が難しくなった。今後、地域の課題や地域で住まれている高齢者様等の今の状態で私達が支援できる事は何か模索中である		

4	3	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回運営推進会議を行うが、ファクス等の書面でのやり取りとなっていた</p>	<p>コロナ感染予防のため、対面での開催はできませんでした。2カ月に1回、運営推進会議報告を町会長・婦人部部長・民生、児童委員・包括支援センターなどにポストインしています。意見があれば返信用書類で郵送してもらっています。</p>	<p>対面での会議再開の目途が立たない状況です。事業所の現状をより理解し、意見がもらえるよう、工夫が求められます。外部評価受審や防災の事も報告すると共に、家族への送付やオンライン会議を検討されてはいかがでしょう。</p>
5	4	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>分からない事や書類などで困った事、生活保護など、相談しながら協力関係を築けるように努力している</p>	<p>市とは、コロナ感染報告などで連絡を取り合っています。感染予防のための備品調達は、保健所に協力依頼をしています。コロナ禍で、区が主催する連絡会や研修は行われませんでした。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>玄関からエレベーターの動線が職員から目が届きにくい構造になっており、安全面を配慮して玄関・エレベーターにはロックがかかっている。外に出たい希望があれば、散歩やユニット間の交流を行い、気分転換を図っている</p>	<p>身体拘束廃止に関する指針が制定されています。現在、身体拘束の事例はありませんが、コロナ感染予防のため、ユニット間の行き来は制限されています。今年度、身体拘束に関する勉強会を1回実施しました。委員会はコロナ禍で開催していませんが、今後運営推進会議での協議を検討しています。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>研修や会議で虐待について周知し、スタッフの言動が虐待に当たらないか、話し合い虐待防止に努めている。 各階には、コンプライアンスルールを掲示</p>		

8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見人制度を利用している入居者様もいらっしゃるの、情報を定期的にお伝えしながら、円滑に活用できるように支援している</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は重要事項説明書や契約書にそって説明を行い、ご理解を頂いた上で契約を行っている。疑問点などあれば、随時説明を行っている</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>コロナ禍の中で、面会は中止となった。随時、電話等で入居者様の状態、また3ヶ月に一度は手紙で入居者様の様子をお伝え出来ている</p>	<p>コロナ禍で、まだ家族との面会は中止になっています。オンラインの面会も試みましたが不具合があり、引き続き検討中です。現在は電話での支援を行い、意見・要望があれば、その都度対応しています。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者は随時、スタッフの意見や提案に耳を傾けて、運営や環境に反映できるように努めている</p>	<p>介護計画作成に合わせて、約3カ月に1回、ユニットごとに会議を行っています。ユニット費が設けられ、備品など現場に即して迅速に検討し、購入しています。主任は、日頃より職員に声をかけ意見・提案を聞き、必要時は面談をしています。</p>	<p>主任は職員の、法人での委員会参加を検討しています。法人で月1回、感染対策などの委員会が開かれており、事業所の職員が参加し、内部会議で周知することで、新たな意見・提案聴取の機会につながります。実践できるよう期待します。</p>

12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>目標シートを設定し、個人の評価を行い給与に反映できる環境を設定している。また各スタッフが個人的な負担が大きくならない様に各フロアにてスタッフ同士の声掛けができる環境作りに努めている</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人内の定期的な研修を行い、知識・情報を共有する様に努めている。また、まずは行ってみるといった考えを第一とし、スタッフの自主性の向上。気付きや工夫の情報交換を行っている</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループ内での交流は行えている。他職種との交流は意見交換・グループ内での勉強会にて取り組んでいる。 認知症対応型共同生活介護同士の交流は出来ず、今後の課題と言える</p>		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の担当者と連絡を取り合い、情報を引き続き、スタッフ間で情報を共有している。また環境面でも出来る限り、以前と暮らし方が変わらない様に努めている</p>		

16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面談にて家族様から生活歴や好みなども聞き、ご本人が安心して暮らしていけるような関係作りに努めている</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居者様との関係性も大切にしながら、入居者本位の暮らしが出来るように支援できる様に努めている</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>フロアで行う事は基本的にできる事は入居者様にも行って頂く様にしている。</p>		
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>コロナ禍の中、面会は中止となったが、電話等で状況をお伝えし、今後のケアにつなげる様に努めている。</p>		

20	8	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>コロナ禍の中、外出の規制を行った。今まで行けていた所へも行けなくなり、今後の課題である</p>	<p>家族や馴染みの人との繋がりを大事にしていますが、面会も外出も難しい状況です。それに替えて、通販カタログで利用者の故郷の名物を取り寄せたり、オンラインで岸和田まつりを見たりと、工夫して支援しています。</p>	
21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者1人1人得意分野が違うため、役割を分けたり、他者と気持ちよく関係をとれるように工夫している</p>		
22		<p>○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>入院後、医療が必要になり当ホームとは契約終了するが、病院と経過を共有している</p>		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>記録や毎月のモニタリングや日々の会話などから、本人の意向を読み取る様に努めている</p>	<p>入居時のアセスメントや面談により、利用者の生活歴を踏まえ、思いや意向の把握に努めています。各ユニットの職員全員で会話やしぐさから、気持ちを推し量り、得られた気づきは連絡ノートで共有しています。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居以前の暮らしも個人ファイルにまとめ、スタッフがいつでも見れるように整えている</p>		

25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>1人1人の過ごし方を把握し、残存機能を活かした暮らしができるように努めている</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画にはフロアスタッフの意見をまとめ、また作業療法士の意見を加え、入居者の暮らしをより良く支援出来るように努めている</p>	<p>介護計画は3カ月に1回見直しをしています。介護計画作成時は、各ユニット職員のほか、理学療法士や作業療法士の意見を反映して目標を設定しています。現場職員が毎日「ケース・モニタリング記録」で実施の記録をし、3カ月に1回担当者がモニタリングを行っています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>生活記録として日々の生活状況や気付いたことを記録に残しており、スタッフの出勤時には目を通して把握する様にしている</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>コロナ禍の中、外出規制等で多機能に答える環境整備が出来なかった。個々のサービスの多様化は出来ている方はまだ少ない</p>		

29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人は心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナ禍の中、地域との繋がりを継続する事が出来なかった</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>訪問診療が中心だが、入居者様のニーズや家族の希望から近隣の医療機関を受診し、家族・かかりつけ医にも報告を行っている</p>	<p>協力医療機関より月2回訪問診療があります。利用者のニーズや家族の希望で近隣の医療機関を受診することもできます。職員が付き添う際は、家族に電話で受診結果の報告をしています。訪問歯科も月1回で必要な治療、嚥下機能や口腔内チェックも行っています。24時間体制で訪問看護とも連携をとっています。</p>	
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護師に気づいたことや健康状態を伝え、適切な医療が受けられるようにアドバイスを頂いている</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>母体が病院の為、24時間対応の体制がとれている。また病院の相談員とも連携をとり、早期の退院の受け入れに努めている。また地域の病院関係者とも連絡を取り、なじみの関係性を作っている</p>		

33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化や終末期は担当医から時期の見極め、話し合いの場を設けている ご家族様にも事業所で出来る事を説明し、方向性を全スタッフで共有できるように努めている。</p>	<p>入居時には「延命に関する事前確認書」で説明をしています。重度化や終末期は担当医を交えて家族と方向性を話し合っています。食事ではソフト食やキザミ、ミキサー食、また医師の指示により総合栄養剤(エンシュア)も提供します。看取りのマニュアルも作成して職員の不安軽減につなげています。看取りをして「介護して良かった」と職員の声があります。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>急変時の医療への緊急連絡網は全スタッフ周知している。今年度は全スタッフに看護師から応急手当の勉強会を行った</p>		
35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>災害時マニュアルを掲出し、迅速な対応を心がけている。また、年2回の避難訓練実施により、具体的な行動を共有できるように努めている</p>	<p>初期消火訓練の実施に重点を置いて、年2回(うち1回は消防署立合いのもと)避難訓練を実施しています。地域の防災訓練にも参加し、玄関前に黄色い旗、または黄色いタオルを目印に地域の避難場所と分かるように協力体制を整えていましたが、コロナ禍で出来ない状況です。今後、コミュニケーションツールも利用して地域の住民とさらに交流を深め、災害の危機意識を持ち拠点として機能を果たしても行きたい。災害時備品は保存用食料、飲料水、介護用品(オムツ・パット)、カセットコンロ、紙皿、紙コップを準備しています。</p>	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>1人1人の人格を尊重し、信頼関係を構築できるように心がけて対応している。</p>	<p>朝の身だしなみを大切にしています。着る服は自分で決められるように、訪問美容での髪型も希望に添うように支援しています。自己決定ができない方には、選択肢から決定できるように支援しています。例えば、入浴でも午前がいいか、午後がいいかと選択してもらいます。人権擁護プライバシー保護について研修もしています。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>自己決定を尊重している。すぐに対応できない事もあるが、スタッフで共有し、実現できるように努力している。自己決定が出来ない方には選択肢から決定できるように声をかけている</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>職員側のローカルルールは出来るだけ無くすように努力しているが、決め事には入居者様の意向を入れるようにしている。出来る限り入居者さまの暮らしの支援を優先できるように努力している。</p>		

39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>朝の身だしなみは大切にしている。 また着る服を自己決定し、髪は訪問美容で希望に添う様に行っている</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>業者から食材が届き、ホームで調理を行っています。得意な方には調理から手伝って頂き、準備・後片付けとスタッフと一緒に頂く事を基本としています</p>	<p>副食は調理済みメニューを再加熱する「クックチル」方式で提供しています。得意な方には調理から、準備・片付けなどは基本的に職員と一緒に行っていましたが、コロナ禍で中止の状況です。今後、少しずつ安全対策をしながら復活に向けて活動していきます。月1回は行事食としてお寿司やお好み焼き、焼肉等を提供しています。時にはスーパーのチラシを見て、何気ない会話の中からメニューが決まることもあります。飲み物など本人の好きなものを持ち込むこともできます。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>栄養バランスは業者の栄養士が対応している。水分量は記録にも残し、ご本人の好きな飲み物も提供している</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後の口腔ケアを大切にしている。希望者は訪問歯科を利用し、義歯の調整や衛生管理を行っている</p>		

43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>トイレでの排泄を基本として声掛け・誘導を行っている。記録にも残し、それぞれに合った支援が出来るように工夫している</p>	<p>トイレでの排泄を基本として、排泄表に記録しながら随時声かけ誘導をしています。トイレのドアには分かりやすく「トイレ」と手作りの表札を付けています。行動などサインを観察しながら誘導することで失禁が少なくなっている例があります。希望があれば同性介助にも対応しています。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>水分を多めにとって頂いたり、運動・体操などもスタッフと一緒に頂いている。またヤクルトなど希望などを聞き提供している</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>基本は週2回としているが、希望に添えるように努力している。職員数によっては午前中も入浴対応できる為、入浴時間帯も入居者様の希望を聞いている。機械浴も設置し個人浴では難しい方にも対応している。</p>	<p>入浴は週2回を基本としていますが、回数や時間は出来る限り意向に添うよう努めています。入浴をこばむ方への取り組みとして、コミュニケーションを図り関係性作りやタイミングを合わせる工夫もしています。希望があれば同性介助にも対応しています。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>体調に応じて居室で休んで頂いている。頑張りすぎて休憩が取れない方にはスタッフから声をかけ休息の時間を設けている</p>		

47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>計画作成者が医療関係者と連携をとり、状況を報告している。また薬剤管理を薬局が入り、服薬の相談を随時行い、入居者様にあった服薬方法を支援している</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>暮らしの中での役割を個人的に持って頂き、充実を感じて頂けるように支援している。また、息がつかまらないように散歩やちょっと外に出ていく事を随時行っている</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>今年度はコロナ禍の中、外出はほとんど出来なかった</p>	<p>日頃から1日に1回は外に出て太陽を浴びることを推奨しています。外に出る事で地域とのつながりを深めてきました。しかし、このコロナ禍で外出が殆どできていない状況です。通院が必要な利用者は職員付き添いで再開しています。職員はコロナが早く収束することで、以前のように自由な外出等ができることを願っています。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>入居者様が個人的にお金を持ってはいないが、事務所にて預り金として保管している。預り金は個人の好きな物や必要な物を提供している</p>		

51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本院自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>ご自身の携帯で家族様と連絡を取られている方もいます。その他の方は希望があれば、スタッフが施設の電話から連絡をとり、本人に代わる事もあります</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共有空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有のリビングで過ごす事が多く、音や匂い・光など過度な刺激がない様に心がけている。また、廊下や居室には四季が感じられるように飾りをつけている。</p>	<p>ダイニングテーブルの近くには、いつでもゆっくり寛げるソファがありますが、フロアの廊下奥に、一人でゆったりと過ごすことができるスペースを考案中です。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食事の場所・ゆっくりできる場所を分け、入居者様が自由に自身の居場所を決めていけるように環境を整えている</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時には、ご本人が使い慣れた物や家具を持ち込んで頂けるように勧めている。またご本人が使いやすいようにベッドの位置や家具の位置を家族様とも相談をあげて配置を考えている</p>	<p>居室前には大きな手作りの表札をつけ、自室が判断できるように工夫をしています。室内はクローゼット、ベッド、エアコン、布団一式の設備があります。入居時には家族の協力のもと、本人が使い慣れた家具やテレビ、身の回りのものをセットすることで安心感につなげています。</p>	

55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>居室前には大きな手作りの表札をつけ、判断できるように工夫している。また時間がわかりにくい方にはテーブル上にも時計を置き、今の状況を自身で判断できるように工夫している</p>		
----	---	---	--	--